

## 変 更 内 容 公 表 書

26

契約の相手方	[名称] 有限会社 福堂建設  [所在地] 小林市細野1113番地1
工事名 (案件名)	令和6年度(繰越)・令和7年度(現年) 社会資本整備総合交付金事業 三松・前ノ迫線 道路改良工事
履行場所	小林市堤字所返地内
種別	土木
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	施工延長L=200.0m(200.0m) 排水工L=183.5m(172.5m) 溜柵工N=2箇所(2箇所) 取付舗装A=28m <sup>2</sup> (11m <sup>2</sup> ) アスファルト舗装A=12m <sup>2</sup> ( - )
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 7月 22日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 2月 20日
契約金額	20,455,000円 (税込) (変更前 17,325,000円)
変更契約の理由	<p>①掘削により現道から拡幅した箇所については、降雨等の影響により土砂流出が懸念されるため、敷砂利を行うこととする。 また、側溝布設に伴うアスファルト舗装を追加する。</p> <p>②着手前測量の結果から、土工断面を変更する。 (掘削V=648→682m<sup>3</sup>、路体盛土V=19→86m<sup>3</sup>、床掘V=149→176m<sup>3</sup>、埋戻V=80→92m<sup>3</sup>、残土処理V=686→660m<sup>3</sup>)</p> <p>③実績により、側溝布設延長を変更する。(400A : L=158.0→168.3m、300A : L=1.0→1.7m) また、舗装版破碎・取壊し実績により、処分数量を変更する。 (舗装版切断L=10.1→20.1m、舗装版破碎A=9.6→32.0m<sup>2</sup>、AS殻処分V=0.5→1.2m<sup>3</sup>、構造物取壊・処分V=5.8→4.8m<sup>3</sup>)</p> <p>④月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

## 変 更 内 容 公 表 書

27

契約の相手方	[名称] 株式会社 吉行産業  [所在地] 小林市野尻町三ヶ野山1297番地3
工事名 (案件名)	令和7年度 社会資本整備総合交付金事業 東麓・石瀬戸線 道路改良工事
履行場所	小林市野尻町東麓字大平山地内
種別	土木
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	施工延長L=126.2m(126.2m) 土工V=6,696m <sup>3</sup> (6,696m <sup>3</sup> ) 法面工 [植生工] A=556m <sup>2</sup> (453m <sup>2</sup> ) 法面工 [吹付工] A=157m <sup>2</sup> (157m <sup>2</sup> ) 小段排水工 [U-I型300] L=74.7m(74.7m) 縦排水工 [U-I型300] L=2.2m(2.2m)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 5月 27日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 2月 27日
契約金額	49,910,000円 (税込) (変更前 49,852,000円)
変更契約の理由	<p>着手前測量の結果、終点側 (No.169+15.0) の横断面の相違が判明。現在設置している仮設道路からの掘削が不可能であることから、終点をNo.169+15.0とし施工延長の変更を行う。</p> <p>推定岩盤線位置の確認を行ったところ、堆積岩が確認されなかった。また、掘削途中の現地土質状況等の確認を行った結果、No.164からNo.167区間の計画高及び土工量の変更を行う。</p> <p>法面工においては、土壌硬度検測の結果、土壌硬度平均値27mm以上の見受けられた範囲A=157m<sup>2</sup>をモルタル吹付工にて施工する。</p> <p>月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第19条 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】第5項

## 変 更 内 容 公 表 書

28

契約の相手方	[名称] 株式会社 後藤組  [所在地] 宮崎県小林市野尻町東麓5086番地
工事名（案件名）	令和7年度 社会資本整備総合交付金事業 野々崎・三ノ宮線 舗装打換工事
履行場所	小林市野尻町三ヶ野山字一本松地内
種別	舗装
工事概要 （業務委託概要）  ※ 変更後（変更前）	1工区 ・施工延長：L=431.7m（366.5m） ・舗装工：A=3,057.0㎡（2,718.0㎡） ・区画線工（白実15cm）：L=853.8m（717.0m） ・区画線工（白破15cm）：L=222.0m（183.2m） ・区画線工（記号30cm）：N=2箇所（-） 2工区 ・施工延長：L=11.4m（-） ・舗装工：A=80.1㎡（-） ・区画線工（白実15cm）：L=22.8m（-）
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7年 5月 27日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 8年 1月 30日
契約金額	37,937,000円（税込） （変更前 35,521,200円）
変更契約の理由	1.No.9～No.18の舗装構成について、CBR試験の結果に基づき舗装構成の変更をする。 2.No.18+6.5地点について、既設舗装の老朽化による轆掘れの発生及び縦断勾配も急であり擦付工が困難であるため、施工延長をL=53.5m追加し、既設舗装との擦付けを行う。 3.No.9+4.3地点について、支線との取付区間の舗装が著しく老朽化しているため、A=182㎡の追加施工を行う。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号 小林市工事請負契約約款第19条

## 変 更 内 容 公 表 書

29

契約の相手方	[名称] 八重尾産業 有限会社  [所在地] 小林市堤2899番地1
工事名 (案件名)	令和6年度(繰越)・令和7年度(現年) 社会資本整備総合交付金事業 竹山・大王線 舗装打換工事
履行場所	小林市細野字大王地内
種別	舗装
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	施工延長 L=280.0m(275.0m) 舗装工 A=2184.0㎡(2183.0㎡)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 7月 22日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 2月 27日
契約金額	31,983,000円 (税込) (変更前 30,466,700円)
変更契約の理由	別紙のとおり
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第2号、4号及び第19条 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道編】

**変更契約の理由**

- ①No.0付近において現状路面がわだち掘れにより下がっており、すり付のため延長L=5m、A=35㎡追加する。また現場精査の結果、本線舗装面積が当初2183㎡で計上していたが、実測A=2184㎡であったため、A=1㎡増とする。
- ②No.7～8(右)付近の交差点部において現状舗装がひび割れているため、取付舗装をA=15㎡追加する。
- ③交通誘導員について現場は、交通量が多く見通しの悪いカーブがあり木材運搬車の出入があるため施工範囲を4分割にし安全を確保し施工を行う。当初設計以上の施工日数を要するため交通誘導員を変更する。(48人→65人)
- ④警察との協議及び設計の計上漏れにより、直進左折・右折の予告記号、横断歩道予告記号(警察協議)、交差点部に横断歩道(計上漏れ)を追加計上する。
- ⑤実績の数量により、産廃数量を変更する(As殻V=109㎡→V=143㎡)
- ⑥道路沿いにある街路樹の枝が施工の際に支障となるため剪定した枝(木くず)の処分を追加とする。
- ⑦月単位の週休2日工事実施の意思表示の伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため週休2日補正係数を変更する

## 変 更 内 容 公 表 書

30

契約の相手方	[名称] 株式会社ヤマグチ  [所在地] 宮崎県小林市細野1316番地
工事名 (案件名)	令和7年度 上水道事業 道路改良工事に伴う配水管布設替工事 (市道一本杉・川無線)
履行場所	小林市堤字八幡原地内
種別	水道
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	施工延長L=137.3m (127.0m) 配管延長 L = 137.3m (127.5m) 仕切弁設置工N=3基 給水取出工N=4箇所
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 8月 5日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	6,872,000円 (税込) (変更前 7,100,302円)
変更契約の理由	<p>本管土工について、当初では上層路盤 (再生RC-40) を計上していたが、当該現場で行われていた、道路改良工事によって再度掘削を行うため、発生土に変更する。当初 (上層路盤再生RC-40) → 変更 (発生土)</p> <p>給水仮設管の一部を埋設して配管する計画であったが、舗装作業に支障をきたすため、宅地裏からの配管とする。</p> <p>当初、宅地部取付道路を全面舗装する計画だったが、当該現場の道路改良工事により、一部本復旧まで行われる。そのため、舗装面の延長を18mに変更する。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条1項4号 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

## 変 更 内 容 公 表 書

31

契約の相手方	[名称] 株式会社 丸山工務店 [所在地] 小林市真方1059番地27
工事名 (案件名)	令和7年度 社会資本整備総合交付金事業 売子木・十三塚線 舗装打換工事
履行場所	小林市細野字売子木地内
種別	舗装
工事概要 (業務委託概要) ※ 変更後 (変更前)	施工延長L=262.5m (263.0m) 表層工A=2139.0m <sup>2</sup> (2041.0m <sup>2</sup> ) 上層路盤工A=2139.0m <sup>2</sup> (2041.0m <sup>2</sup> ) 【昼間工事】 施工延長L=170.0m (263.0m) 表層工A=1169.0m <sup>2</sup> (2041.0m <sup>2</sup> ) 路上路盤再生工A=1169.0m <sup>2</sup> (2041.0m <sup>2</sup> ) 【夜間工事】 施工延長L=92.5m (-) 表層工A=970.0m <sup>2</sup> (-) 瀝青安定処理工A=970.0m <sup>2</sup> (-)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 8月 12日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	40,821,000円 (税込) (変更前 30,470,000 円)
変更契約の理由	別紙のとおり
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号及び第19条 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

**変更契約の理由**

- ①国道に近接する箇所(No.0～No.5)の施工にあたり、国道の車線減少規制が必要になるため、小林警察署、小林土木事務所と協議した結果、該当区間の施工を夜間施工に変更する。
- ②路盤工のNo.0～No.5の施工について、当初設計の路上路盤再生工法では作業車両の長さが25m～30m程必要となりスペースの確保が難しく作業が行えない範囲があることや、踏切内へ長時間作業車両が進入してしまうため、施工方法を瀝青安定処理工法に変更する。
- ③着手前測量の結果、当初延長での舗装面積に相違があったため、舗装面積を増とする。
- ④小林警察署との協議により、踏切の止まれ文字・停止線について遮断機がある場合は設置しないこととなっているため、止まれ(18.64m×3箇所)・停止線(3.0m×3箇所)を減とする。  
また、踏切前の停止位置について道路管理者の判断で設置が可能な指導停止線(破線45cm)の施工を追加する。
- ⑤国道付近(No.0～No.0+9.96)について、既設舗装厚が18cmあったため、15cmを超える舗装版切断工・舗装版破碎工を追加する。また、高さの調整のため不陸整正を追加する。
- ⑥国道との接続部・乗入部・踏切・側溝との接続部について、上層路盤工の施工後から表層工の施工までの期間に段差が生じないようにすりつけ舗装を行うこととする。
- ⑦踏切影響範囲の施工について、九州旅客鉄道株式会社 宮崎支社との協議により、資格を所有する重機運転手を追加する。
- ⑧月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。

## 変 更 内 容 公 表 書

32

契約の相手方	[名称] 有限会社 平川組  [所在地] 宮崎県小林市細野3947番地1
工事名 (案件名)	令和7年度 交通安全施設整備事業(公適債) 平ノ前・出ノ山線 側溝改修工事
履行場所	小林市細野字平ノ前地内
種別	とび
工事概要 (業務委託概要)  ※【変更前 (変更後)】	施工延長 L=70.0m (68.0m) MK リポーン側溝(300A) L=70.0m (66.0m) MK 側溝(300A) L=0m (2.0m)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 8月 26日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 1月 30日
契約金額	5,911,000円 (税込) (変更前 5,111,700円)
変更契約の理由	<p>①現地確認の結果、No.0付近において道路排水が路肩に集まり泥が溜まる状況にあり、維持管理のため側溝延長L=2m及び集水用鋼製蓋L=1mを2枚追加計上する。</p> <p>②着手前測量の結果、側溝を布設の際、民地側に水が溜まらないようにするため、民地の高さに合わせて側溝を布設する。それに伴い、車道側の横断勾配を緩和するために舗装幅を変更する。 W=0.3m→W=1.0m</p> <p>③面積の変更に伴い、数量の変更を行う。 切断延長 69.0m→105.9m 舗装版破碎 42㎡→71㎡ 運搬処分(As) 2.1㎡→5.4㎡</p> <p>④交通誘導員算定に伴い、交通誘導員を追加する。 14人→17人</p> <p>⑤月単位の週休2日工事实施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号及び第19条 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

## 変 更 内 容 公 表 書

33

契約の相手方	[名称] 東原建築  [所在地] 小林市須木下田628番地13
工事名 (案件名)	令和 7 年度 消防施設整備事業 種子田地区 防火水槽取壊工事
履行場所	小林市北西方字種子田地内
種別	解体
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更前 (変更後)	取壊工V=27m3(27m3) 舗装工93m2 (65m2)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 9月 9日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 1月 30日
契約金額	2,976,000円 (税込) (変更前2,516,800円)
変更契約の理由	<p>当初設計において、防火水槽撤去に係る最低限の舗装の撤去・復旧を見込んでいたが、周囲の既設舗装に水がたまる場所があるため舗装の撤去及び復旧範囲を変更とする。これらに伴い(舗装版切断延長L=33m→57m 舗装版破碎A=65m2→93m2 表層A=65m2→93m2 不陸正整A=0→27m2の変更となる。</p> <p>また、当初既設路盤を1層で計上していたが、2層構成であったため下層路盤を追加とする。このことに伴い下層路盤A=0m2→64m2と変更となる。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号

## 変 更 内 容 公 表 書

34

契約の相手方	[名称] 有限会社 タカチホ  [所在地] 小林市細野4360番地1
工事名 (案件名)	令和6年度(繰越)・令和7年度(現年) 交通安全施設整備事業(公適債) 所返1号線側溝改修工事
履行場所	小林市堤字所返地内
種別	とび
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	施工延長L=62.0m(63.7m) 自由勾配側溝(500×600~700)L=61.2m(62.9m) 集水柵N=1式
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 8月 5日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 2月 27日
契約金額	10,080,000円 (税込) (変更前 9,347,800円)
変更契約の理由	別紙のとおり
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号及び第19条 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道編】

**変更契約の理由**

- ①終点付近の施工の際に既設の道路標識が支障となるため、撤去・再設置を行う。ただし警察との協議により支柱は購入とし、標識板は再利用とする。
- ②着手前測量の結果、施工延長に差異が生じていたため自由勾配側溝(500×700)を1m減とする。
- ③丁張確認の結果、現状道路がわだち掘れにより下がっており、道路センターから側溝天端の横断勾配を確保するために取付舗装を37㎡追加計上とする。75㎡(38㎡)
- ④No.15付近において、床掘掘削時に昔使用されていたと思われる古井戸が出てきた。透水性、土量変化率、施工性を考慮し割栗石での埋戻とする。20㎡(-)
- ⑤内容及び数量の変更により、施工日数が増加したため、交通誘導員を増とする。32人(28人)
- ⑥月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を変更する。

## 変 更 内 容 公 表 書

35

契約の相手方	[名称] 有限会社 別府建設  [所在地] 小林市北西方1292番地
工事名（案件名）	令和7年度 交通安全施設整備事業（公適債） 沢牟田・北八反線 側溝改修工事
履行場所	小林市細野字榎原地内
種別	土木
工事概要 （業務委託概要）  ※ 変更前（変更後）	施工延長 L=82.7m(82.7m) 側溝布設工(400) L=77.2m(77.2m)
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7年 9月 2日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	14,755,000円（税込） （変更前 14,550,800円）
変更契約の理由	<p>歩車道境界ブロックについて、隣接する住民との協議に伴い、一部乗入れ場所の変更が生じることにより延長等が変更となる（標準用L=28.8m→26.6m、乗入用L=24.0m→25.8m、平面用L=16.2m→13.5m、端部用L=3.6m→2.4m、）。舗装面積及び区画線延長について、精査により変更となる。また歩道部について、当初一層の路盤構成としていたが、車両の乗入れとなっている場所においては下層路盤を追加とする（車道表層69m<sup>2</sup>→65m<sup>2</sup>、車道基層・路盤41m<sup>2</sup>→44m<sup>2</sup>、歩道表層141m<sup>2</sup>→82m<sup>2</sup>、歩道車両乗入部表層・路盤0→44m<sup>2</sup>、区画線延長L=82.7m→60.6m）。また、不可視部により計上していなかった宅内排水パイプが11箇所あったため追加施工とする（宅内排水0→11箇所）。構造物の取壊・処分数量について、実績数量により変更とする（無筋V=23m<sup>3</sup>→18m<sup>3</sup>、有筋V=5.3m<sup>3</sup>→6.0m<sup>3</sup>）。週休二日の現場体制による補正について、当初工期全体で28.5%の休みを見込んだ補正で計上していたが、月単位での週休二日が達成可能であるため、月単位での補正へと変更とする。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第2号及び第4号

## 変 更 内 容 公 表 書

36

契約の相手方	[名称] 有限会社 月野建設  [所在地] 宮崎県小林市北西方2893番地12
工事名 (案件名)	令和7年度 市道補修事業(緊自債) 千才7号線 側溝改修工事
履行場所	小林市南西方字千歳地内
種別	とび
工事概要 (業務委託概要)  ※【変更前 (変更後)】	施工延長 L=13.0m (8.0m) 落蓋側溝500(縦断用) L=8.0m (8.0m) U型側溝再利用撤去・据付け L=5.0m (－)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 9月 9日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 1月 30日
契約金額	1,359,000円 (税込) (変更前 1,270,000円)
変更契約の理由	①計画していた路線を再調査をした結果、本路線の下流に既設断面が不足し優先して施工すべき箇所があったため、施工位置の変更を行う。横断側溝(300) L=8.0m→0m 縦断側溝(500) 0m→L=8.0m ②現場を再調査した結果、下流5m区間において既設側溝が逆勾配になっており、水が滞留するため施工延長を追加する。 ③月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第19条 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

## 変 更 内 容 公 表 書

37

契約の相手方	[名称] 有限会社 森田塗装店  [所在地] 宮崎県小林市細野2060番地2
工事名 (案件名)	令和 7 年度 下水道事業 (汚水) 混合汚泥貯留槽更生工事 (小林浄化センター)
履行場所	小林市細野字沖地内
種別	防水
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	汚泥貯留槽防食工 天井 A=29m <sup>2</sup> (29m <sup>2</sup> ) 壁 A=98m <sup>2</sup> (98m <sup>2</sup> ) 底部 A=27m <sup>2</sup> (27m <sup>2</sup> ) タラップ取替 N=13本 (-) 管更生工 N=2箇所 (-)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 8月 26日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 2月 27日
契約金額	20,651,000円 (税込) (変更前 18,427,860円)
変更契約の理由	(硫化水素対策) 1. 高圧洗浄による劣化部除去の結果、タラップの付け根部分で腐食が進行していることが判明した。既設タラップを撤去し、断面修復工にあわせて新規タラップを施工することで、端部からの腐食を防ぐことができる。 2. 劣化部除去厚を10mmで想定していたが、作業の結果除去厚12mmであったため、断面修復工の施工厚を12mmに変更とする。あわせて、産業廃棄物数量もマニフェストの実績に伴い、変更とする。 3. 当初予定していなかった汚泥貯留槽に接続している圧送管およびオーバーフロー管について劣化状況を調査した結果、管厚の減少が見受けられた。放置することで、硫化水素による劣化が進行しコンクリート躯体への影響が懸念されるため、管更生工もあわせて、本工事にて追加施工することが望ましいと判断した。  (週休2日工事) 1. 月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号

## 変 更 内 容 公 表 書

38

契約の相手方	[名称] 株式会社 東重建  [所在地] 小林市北西方1675番地1
工事名 (案件名)	令和7年度 社会資本整備総合交付金事業 竹山・旭台線道路標識補修工事
履行場所	小林市細野字竹山地内
種別	とび
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	標識撤去・設置 A=10㎡(10㎡) ピクトグラム 500×500 (800×800)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 9月 30日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	4,993,000円 (税込) (変更前 5,269,000円)
変更契約の理由	<p>①実績により産廃数量を変更する。 鉄0.085 t・アルミ140kg(鉄0.084 t・アルミ126kg)</p> <p>②標識のピクト部分(イラスト部分)について当初800×800(3箇所)で計上していたが、標準規格が500×500であったためピクト部分の面積を500×500(3箇所)に変更する。3色0.5㎡・5色0.25㎡(3色1.28㎡・5色0.64㎡)</p> <p>③月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を変更する。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第2号及び第4号 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

## 変 更 内 容 公 表 書

39

契約の相手方	[名称] 有限会社 富永建設  [所在地] 小林市須木奈佐木3993-9
工事名（案件名）	令和7年度 市道補修事業 夏木九瀬線 舗装打換工事
履行場所	小林市須木鳥田町字鳥田町地内
種別	舗装
工事概要 （業務委託概要）  ※ 変更後（変更前）	施工延長L=164.5m（160m） アスファルト舗装工A=1017.7m <sup>2</sup> （992m <sup>2</sup> ） 区画線設置工L=411.2m（400m）
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7年 10月 14日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 8年 2月 27日
契約金額	9,989,000円（税込） （変更前 9,746,000円）
変更契約の理由	道路の終点部分の舗装状態が悪く、わだちがあり、段差解消が必要である。また、歩道の舗装状態が悪い箇所が一部あるため、アスファルト舗装面積を増とする。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号

## 変 更 内 容 公 表 書

40

契約の相手方	[名称] 高佐土木  [所在地] 小林市東方3773番地7
工事名 (案件名)	令和7年度 林道舗装事業 宇目・須木2号線 舗装打換工事
履行場所	小林市須木内山字神ノ原地内
種別	舗装
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	施工延長L= 164m (181m) アスファルト舗装工A= 1408m <sup>2</sup> (1255m <sup>2</sup> ) 区画線設置工L= 463m (410m)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 10月 28日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	12,814,000円 (税込) (変更前 11,110,000円)
変更契約の理由	着手前測量の結果、道路幅員に差異が生じたため、舗装面積を増とした。また、その1のNo.5+1.0からNo.5+4.0の区間の既設舗装厚が15cm以上あることが分かり、既設舗装との取り付けに支障するため、舗装面積を増とした。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号

## 変 更 内 容 公 表 書

41

契約の相手方	[名称] 有限会社 永崎建設  [所在地] 小林市真方6755番地
工事名 (案件名)	令和7年度 社会資本整備総合交付金事業 窪段2号線 法面整備工事
履行場所	小林市東方字窪段地内
種別	土木
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	施工延長 L=33.0m (33.0m) 現場打軽量法砕工 (植生基材吹付) A=328m <sup>2</sup> (354m <sup>2</sup> ) (モルタル吹付) A=279m <sup>2</sup> (232m <sup>2</sup> ) モルタル吹付工 A=120 m <sup>2</sup> (112m <sup>2</sup> ) 排水工 L=377.3m (380.4m)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 7月 8日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 2月 27日
契約金額	32,898,000円 (税込) (変更前 34,969,000円)
変更契約の理由	<p>現場打軽量法砕工の施工規模に対する加算率に誤りがあったため、20%から10%に変更する。</p> <p>着工前測量の結果、樹木での不可視部や浸食を受けている箇所があり、土量が設計よりも少ないため、変更を行う。</p> <p>山留めの既設ブロック積を撤去した際に、ブロック積の施工で使用したと思われる裏込め材の栗石が法面内で断層として確認され、法砕設置時の法面の崩壊が懸念されることから、法面排水工のパイプを敷設した後に、崩壊の懸念がある範囲にモルタルでの素吹き (t=3cm)を行い、法面の安定を図ることとする。</p> <p>月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第2号及び第4号 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

## 変 更 内 容 公 表 書

42

契約の相手方	[名称] 株式会社 内田建設  [所在地] 小林市東方464番地
工事名 (案件名)	令和7年度 林道舗装事業 宇目・須木1号線 舗装打換工事
履行場所	小林市須木内山字東ノ前地内
種別	舗装
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	施工延長L=60m (60m) アスファルト舗装工A=481m <sup>2</sup> (450m <sup>2</sup> ) 区画線設置工L=152m (150m) 車線分離標設置N=2本 (-)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 10月 28日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	7,182,000円 (税込) (変更前 6,798,000円)
変更契約の理由	着手前測量の結果、道路幅員に差異が生じたため、舗装面積を増とした。また、No.23付近において、カーブで見通しが悪く、危険であり、過去に交通事故が発生している箇所であるため、車線分離標を設置した。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号 小林市工事請負契約約款第19条

## 変 更 内 容 公 表 書

43

契約の相手方	[名称] 有限会社 澤田建設  [所在地] 宮崎県小林市野尻町東麓2 4 1 2 番地 1
工事名 (案件名)	令和 7 年度 消防施設整備事業 田子ノ下地区 防火水槽埋戻工事
履行場所	小林市野尻町東麓字田子ノ下地内
種別	とび
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	防火水槽埋戻工 (軽量砕石) V=0m <sup>3</sup> (41m <sup>3</sup> ) 防火水槽取壊工 V=7.3m <sup>3</sup> (-) 土間コンクリート撤去・復旧工 A=59m <sup>2</sup> (-) 塀ブロック撤去・復旧工 L=5.0m(-) 既設テラス撤去・復旧工 A=104m <sup>2</sup> (-) 防護柵・転落防止柵設置 N=1式(-)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 10月 21日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 25日
契約金額	3,645,000円 (税込) (変更前 2,818,200円)
変更契約の理由	防火水槽の埋戻しについて地権者との着工前協議の結果、防火水槽の頂版が今後増築等を計画した際、建物基礎に支障をきたす高さにあるため、軽量砕石による埋戻しではなく、頂版を取壊し良質土で埋戻しを行う工法に変更する。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第19条

## 変 更 内 容 公 表 書

44

契約の相手方	[名称] 株式会社 丸山工務店  [所在地] 宮崎県小林市真方1059番地27
工事名 (案件名)	令和7年度 市単独整備事業 三松・亀尾原線 道路改良工事
履行場所	小林市堤字後迫地内
種別	土木
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更前 (変更後)	施工延長L=63.7m(64.6m) ハウエル管直管φ1500L=60.0m(64.6m) ハウエル管曲管φ1500L=3.7m(-) 吐水工n=1ヶ所(〃)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 6月 2日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	61,750,000円 (税込) (変更前 55,330,000円)
変更契約の理由	排水工について、当初の法線では施工不可能であったため曲管(3.7m)を追加とし、以降は直線による施工とする(全体延長64.6m→63.7m)。竹伐採について、当初想定していた面積より広範囲の伐採が必要であったため伐採面積を増とする。(400m <sup>2</sup> →1115m <sup>2</sup> )。全体延長の減に伴い、土工が減となる。(床掘352m <sup>3</sup> →346m <sup>3</sup> 、埋戻76m <sup>3</sup> →75m <sup>3</sup> )。既設路面排水について、当初U型側溝による施工で計上していたが、相当な盛土を要することから高密度ポリエチレン管による施工へと変更とする。図面に高密度ポリエチレン管φ150が記載されており、施工に必要な高密度ポリエチレン管φ150が設計書に記載されていないため追加とする(φ150 44.0m)。コンクリート処分についてマニフェストにより変更とする(11m <sup>3</sup> →15m <sup>3</sup> )。仮設道路について、地盤が湧水により不安定なことから、敷鉄板及び碎石を追加施工とする(敷鉄板240m <sup>2</sup> 碎石100m <sup>3</sup> )。シートの抑えで計上していた土嚢について実績により変更とする(799袋→400袋)。週休二日補正について、月単位での達成が見込めることから、月単位での補正へと変更とする。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第2号及び第4号 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

## 変 更 内 容 公 表 書

45

契約の相手方	[名称] 有限会社 永崎建設  [所在地] 小林市真方6755番地
工事名 (案件名)	令和7年度 社会資本整備総合交付金事業 三松・前ノ迫線 道路改良工事 2工区
履行場所	小林市堤字所返地内
種別	土木
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	施工延長L=132.1m(132.1m) 排水工L=212.2m(213.2m) 溜柵工N=2箇所(2箇所) 舗装工A=733m <sup>2</sup> (782m <sup>2</sup> ) コンクリート舗装復旧A=0m <sup>2</sup> (10m <sup>2</sup> ) 張コンクリートA=5.0m <sup>2</sup> (-) アスファルト舗装復旧A=5.7m <sup>2</sup> (-)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 8月 5日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	23,102,000円 (税込) (変更前 22,389,400円)
変更契約の理由	<p>①今回施工する上層路盤については、今後車両通行により路盤沈下が生じる可能性があることから、次回工事で不陸整正・表層を行う予定としている。しかしながら、敷均し時の骨材の引きずりが困難であること、また、乗り入れ部に生じる段差のすり付けについては、次回工事まで維持管理が必要となる。このため、上層路盤の高さを表層の高さまで変更する。 (上層路盤t=10cm→15cm、次回工事でt=5cm鋤取り)</p> <p>②進入路の舗装について、当初コンクリート舗装復旧を予定していたが、車両の出入りが多く、コンクリート舗装では養生期間を含め一週間以上通行できなくなることから、即日開放が可能であるアスファルト舗装に変更する。</p> <p>③舗装工の施工について、住宅が隣接し一般車両の通行があることから、片側ずつの施工とする。このことに伴い、舗装版切断を変更する。 (舗装版切断L=17.2m→190.7m)</p> <p>④月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号及び第19条 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

## 変 更 内 容 公 表 書

46

契約の相手方	[名称] 有限会社 留野総建  [所在地] 宮崎県小林市野尻町三ヶ野山1045番地6
工事名（案件名）	令和7年度 交通安全施設整備事業 交通安全施設設置工事（野尻地区）
履行場所	小林市野尻町内一円
種別	とび
工事概要 （業務委託概要）  ※ 変更後（変更前）	交付金 道路反射鏡新設 N=1基（1基） 区画線工（白実15cm）L=845.0m（900.0m） 公適債 道路反射鏡更新 N=3基（3基）
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7年 11月 18日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	2,473,000円（税込） （変更前 2,502,500円）
変更契約の理由	1.警察との事前協議の結果、現地の既設区画線及び枝線道路との取付舗装部の区画線擦付けを考慮しL=55.0m減とする。 2.道路反射鏡設置において、車道への影響を考慮し、設置箇所の変更を行う。設置箇所の変更に伴い、舗装切断及び取壊工をアスファルトからコンクリートに変更を行う。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号 小林市工事請負契約約款第19条

## 変 更 内 容 公 表 書

47

契約の相手方	[名称] 新生電工 有限会社  [所在地] 小林市細野1574番地
工事名（案件名）	令和7年度 社会体育施設整備事業 細野地区体育館LED照明改修工事
履行場所	小林市細野4374番地
種別	電気
工事概要 （業務委託概要）  ※ 変更後（変更前）	既存照明撤去 N=30台 LED照明設置 N=30台  アース線（E2.0）配線 L=134m（L=91m）
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7年 12月 16日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 8年 2月 27日
契約金額	9,172,000円（税込） （変更前 9,152,000円）
変更契約の理由	当初、既存の水銀灯設置箇所にアース線（E2.0）が配線されていると想定して設計していたが、施工前の現場確認で一部配線されていないことが判明したため、全ての照明へアース線（E2.0）の配線が必要になったため追加することとする。 当初：アース線（E2.0） L=91m 変更後：アース線（E2.0） L=134m
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号

## 変 更 内 容 公 表 書

48

契約の相手方	[名称] 株式会社 小園建設興業  [所在地] 小林市野尻町紙屋3244番地
工事名 (案件名)	令和7年度 上水道事業 配水管増径工事 (野中地区)
履行場所	小林市野尻町東麓字野中地区
種別	水道
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	施工延長 L=161.5m PE φ50 L =163.5m 仕切弁設置 φ50 N=2基 空気弁設置 N=1基 給水取出し N=3箇所 分水止工 N=1箇所
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 10月 14日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 25日
契約金額	10,637,000円 (税込) (変更前 0円)
変更契約の理由	本工事路線沿いに新築住宅建設中の現場があり、建設現場へ大型車両が出入りするため、片側通行の規制ができず、46日間工事を着手できなかった。このことにより、工期内完成が見込めなくなったため。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第21条

## 変 更 内 容 公 表 書

49

契約の相手方	[名称] 有限会社 今針山工業  [所在地] 宮崎県小林市真方548番地24
工事名（案件名）	令和7年度 交通安全施設整備事業（公適債） 上菌・上ノ原線 側溝改修工事
履行場所	小林市水流迫字上菌地内
種別	とび
工事概要 （業務委託概要）  ※ 変更前（変更後）	施工延長L=43.0m(43.0m) 側溝布設工(MK600) L=43.0m(43.0m)
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7年 9月 30日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	7,926,000円 （税込） （変更前 7,810,000円）
変更契約の理由	コンクリート及びアスファルト処分量を実績により変更とする（コンクリート V=8.1m <sup>3</sup> →9.3m <sup>3</sup> 、アスファルト V=0.64m <sup>3</sup> →1.0m <sup>3</sup> ）。週休二日補正について月単位での達成が見込めるため月単位での補正へと変更とする。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

## 変 更 内 容 公 表 書

50

契約の相手方	[名称] 株式会社 恒吉建設  [所在地] 小林市細野5565番地
工事名 (案件名)	令和7年度 社会資本整備総合交付金事業 三松・前ノ迫線 道路改良工事 3工区
履行場所	小林市堤字所返地内
種別	土木
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	施工延長L=81.4m(L=85.8m) 擁壁工N=1箇所(N=1箇所) 鍬止工N=3箇所(N=3箇所) 舗装工A=148m <sup>2</sup> (A=117m <sup>2</sup> ) コンクリート舗装復旧A=3.7m <sup>2</sup> (-)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 9月 16日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	11,560,000円 (税込) (変更前 11,143,000円)
変更契約の理由	①擁壁と背面宅地の接続部におけるすり付けが未計上であったため、コンクリート舗装復旧を追加する。(A=3.0m <sup>2</sup> )  ②地権者との打ち合わせにより、間口の変更が生じたため、1号擁壁工、1号・2号鍬止工の延長を変更する。(1号擁壁工L=33.4m→31.7m、1号鍬止工L=28.3m→28.6m、2号鍬止工L=16.4m→13.4m)  ④月単位の週休2日工事实施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第2号及び第4号 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

## 変 更 内 容 公 表 書

51

契約の相手方	[名称] 有限会社 安藤冷凍設備  [所在地] 小林市真方5542-11
工事名（案件名）	令和7年度 中学校施設維持補修事業（臨時）永久津中学校音楽室空調改修工事
履行場所	小林市北西方4578番地
種別	管工
工事概要 （業務委託概要）  ※ 変更後（変更前）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既設壁面コア抜き75φ N=0カ所（N=2カ所）</li> <li>・ 空調機ドレン排水縦樋改修 N=1カ所（-）</li> <li>・ 電気配線用腕金L=600 N=2カ所（-）</li> </ul>
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7年 12月 23日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	4,634,190円（税込） （変更前 4,634,190円）
変更契約の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初、配管用の外壁コア抜きを空調機1台毎に75φと100φの2カ所としていたが、現場精査の結果、100φで可能であると判断し100φの2カ所とする。 （外壁コア抜き75φ N=2カ所→ 0カ所）減額</li> <li>・ 当初空調機ACP-1の1号機ドレン排水は、土間排水としていたが、管理上問題から既設雨樋（VP100）へ放流する。（縦樋改修N=1箇所）</li> <li>・ 当初、引き込み用の電線管は音楽室の既設腕金を使用するとしていたが、現場精査の結果、配線スペースの確保が難しいことから別途腕金を設置する。（腕金L=600 N=2カ所）増額</li> </ul>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号

## 変 更 内 容 公 表 書

52

契約の相手方	[名称] 有限会社 坂上建設  [所在地] 小林市細野783番地2
工事名 (案件名)	令和7年度 交通安全施設整備事業 (公適債) 島田・立山線 側溝改修工事
履行場所	小林市細野字大塚地内
種別	とび
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	施工延長L=47.2m (48.2m) 側溝布設工 (MKリポーン側溝300B) L=28.0m (29.0m) (MKリポーン側溝300C) L=10.0m (10.0m) 舗装工A=176.0m <sup>2</sup> (60.0m <sup>2</sup> ) 路盤工A=11.0m <sup>2</sup> (19.0m <sup>2</sup> )
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 9月 23日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	5,055,000 円 (税込) (変更前 4,241,600 円)
変更契約の理由	<p>①現地調査の結果、側溝布設替えを行う範囲の舗装の状態が悪く、施工後の効果を十分に得られないため舗装工を増とする。</p> <p>②住宅の乗入口について、側溝布設替え施工後段差が生じてしまうため側溝蓋を現場打ち側溝蓋に変更し、すりつけ舗装を追加する。</p> <p>③既設側溝について、当初設計では現場打ち側溝を取壊しで計上していたが、コンクリート二次製品が使用されていたため、状態の良いものは再利用撤去へ変更する。それに伴い構造物取壊し、コンクリート殻処分を実績により変更する。</p> <p>④月単位の週休2日工事实施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号及び第19条 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

## 変 更 内 容 公 表 書

53

契約の相手方	[名称] 美里興業 有限会社  [所在地] 宮崎県小林市細野1157番地10
工事名 (案件名)	令和7年度 交通安全施設整備事業 交通安全施設整備工事(小林地区)
履行場所	小林市内一円
種別	とび
工事概要 (業務委託概要)  ※【変更前 (変更後)】	交付金 区画線設置 L=1045.3m (809.0m) 道路反射鏡新設 N=1基(1基) 公適債 道路反射鏡更新 N=5基(5基)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 11月 18日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	3,439,000円 (税込) (変更前 3,248,300円)
変更契約の理由	①現地確認の結果、隣接する箇所にて区画線が消えており危険であったため延長を追加する。 実線 670m→859.2m 破線 120m→180m ②現場精査の結果、延長に差異があるため変更する。ゼブラ 19m→5m ③(町東・永田平線 更新) 床掘立会の結果、構造物が埋設されており、計画位置での施工ができなかった。そのため施工位置を変更し、舗装版撤去の数量を追加する。 A=1.2㎡→A=2.4㎡ ④月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号及び第19条 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

## 変 更 内 容 公 表 書

54

契約の相手方	[名称] 有限会社 平川組  [所在地] 小林市細野3947番地1
工事名 (案件名)	令和7年度 林道維持管理事業 大王地区 舗装工事
履行場所	小林市細野字大王地内
種別	舗装
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	施工延長 L=80.0m(70.0m) 舗装版切断 L=19m(6.5m) 舗装版破碎 A=253m <sup>2</sup> (227m <sup>2</sup> ) 舗装工 A=253m <sup>2</sup> (227m <sup>2</sup> )
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 8年 1月 27日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	1,943,000円 (税込) (変更前 1,727,000円)
変更契約の理由	①現況路面との擦り付けを考慮し、施工延長を変更する。(L=70.0m→80.0m) 延長の変更に伴い舗装工・取壊し工の数量の増。(A=227m <sup>2</sup> →253m <sup>2</sup> )
根拠規定	小林市工事請負契約約款第19条

## 変 更 内 容 公 表 書

55

契約の相手方	[名称] 株式会社 鎌田建築  [所在地] 小林市野尻町紙屋828番地7
工事名 (案件名)	令和7年度 中学校施設維持補修事業 (臨時) 野尻中学校音楽室空調設備改修工事
履行場所	小林市野尻町東麓2570番地4
種別	管工
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 枠組み本足場損料 N=0日 (1ヶ月)</li> <li>・ 高所作業車損料 N=3日間 (-)</li> <li>・ 側溝斫り補修 N=0m (0.8m)</li> </ul>
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 12月 23日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	4,786,100円 (税込) (変更前 4,786,100円)
変更契約の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初、室外機は音楽教室棟の北側犬走りに設置することとなっているが、現場精査の結果、壁面の出窓があることから室外機の設置に支障があるため西面の位置に変更する。また、配管の施行にあたり仮設枠組み本足場としていたが、西面においてGL面に段差 (H=0.75m) があることから高所作業車にて施工する。</li> <li>・ 当初、接地工事は既設側溝を斫り埋設するとしているが、側溝に抵触しない位置があるため位置の変更をする。そのため、側溝の斫り補修は無しとする。</li> </ul>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号

## 変 更 内 容 公 表 書

56

契約の相手方	[名称] コゾノハウジング 株式会社 [所在地] 小林市細野 6 1 番地 1 7
工事名 (案件名)	令和7年度 小学校施設維持補修事業 (臨時) 小林小学校 音楽室空調設備改修工事
履行場所	小林市細野 1 8 4 番地 1
種別	管工
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	音楽室空調設備設置 ・ 空冷ヒートポンプエアコン天吊型 (トリプル) N = 1 式 ・ 電源工事 N = 1 式
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 12月 23日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	3,977,000円 (税込) (変更前 4,059,000円)
変更契約の理由	別紙のとおり
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第2号及び第4号

## 変更契約の理由

- ・ 当初設計では、空調機器をワイヤレスリモコンとしていたが、受注者の要望によりワイヤードリモコンに変更する。これに伴い、リモコン数量及びリモコン配線についても変更する。  
【リモコン】当初：3個 変更後：1個
- ・ 当初設計で、空調の室内機1ヵ所につき75φコア抜きを3ヵ所（高圧側・低圧側・ドレン管）としていたが、請負業者からの提案で室内機1ヵ所につき100φコア抜き1ヵ所へ変更する。これに伴いコア抜き貫通処理の数量も変更する。  
【コア抜き75φ】当初：9ヶ所 変更後：0ヶ所 【コア抜き100φ】当初：1ヶ所 変更後：4ヶ所  
【貫通処理】当初：9ヶ所 変更後：4ヶ所
- ・ 室外機の設置箇所が当初設計の位置ではドレン配管の勾配が取れないことから位置を変更する。これに伴い天井点検口450角とコア抜き100φ・貫通処理を追加し、配線についても数量を変更する。  
【天井点検口450角】当初：0ヶ所 変更後：1ヶ所 【コア抜き100φ】当初：0ヶ所 変更後：1ヶ所  
【貫通処理】当初：0ヶ所 変更後：1ヶ所 【配線】当初：L=50m 変更後：L=54m
- ・ 設計図では、「既存盤へブレーカーを新設」との記載をしていたが、設計内訳書で脱漏していたため追加する。  
【既存盤改修】当初：0ヶ所 変更後：1ヶ所

## 変 更 内 容 公 表 書

57

契約の相手方	[名称] 株式会社 横山電気水道商会  [所在地] 小林市野尻町東麓2558番地5
工事名 (案件名)	令和7年度 小学校施設維持補修事業 (臨時) 紙屋小学校 音楽室空調設備改修工事
履行場所	小林市野尻町紙屋1766番地1
種別	管工
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	音楽室空調設備設置 ・ 空冷ヒートポンプエアコン天吊型 (ツイン) N = 2機 ・ 電源工事 N = 1式
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 8年 1月 13日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	5,241,000円 (税込) (変更前 4,988,390円)
変更契約の理由	別紙のとおり
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号

## 変更契約の理由

- ・ 当初設計では、空調機器をワイヤレスリモコンとしていたが、受注者の要望によりワイヤードリモコンに変更する。これに伴い、リモコン数量及びリモコン配線についても変更する。  
【リモコン】当初：4個 変更後：2個
- ・ 当初設計で、音楽室北側へ幹線ケーブルを配線することとしていたが、施工前の現場確認で高所作業車の乗り入れができないことから、音楽室南側へ配線ルートを変更することとする。それに伴い配線数量を追加する。  
【IE電線、ケーブル等】当初：L=210m 変更後：L=265m
- ・ 当初設計では、接地を2箇所としていたが、施工前の現場確認で、キュービクルで接地がとれることから接地工事を不要とする。また、配線ルートの変更により、北側の室外機への配線を天井ころがしとすることから40φコア抜きを2箇所追加する。  
【接地】当初：2箇所 変更後：0箇所 【コア抜き40φ】当初：0箇所 変更：2箇所

## 変 更 内 容 公 表 書

58

契約の相手方	[名称] コゾノハウジング 株式会社 [所在地] 小林市細野 6 1 番地 1 7
工事名 (案件名)	令和7年度 小学校施設維持補修事業 (臨時) 細野小学校 音楽室空調設備改修工事
履行場所	小林市細野 3 9 2 1 番地
種別	管工
工事概要 (業務委託概要) ※ 変更後 (変更前)	音楽室空調設備設置 ・ 空冷ヒートポンプエアコン天吊型 (トリプル) N = 1 式 ・ 電源工事 N = 1 式
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 12月 23日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 13日
契約金額	3,787,000円 (税込) (変更前 3,736,260円)
変更契約の理由	別紙のとおり
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第2号及び第4号

## 変更契約の理由

- ・ 当初設計では、空調機器をワイヤレスリモコンとしていたが、受注者の要望によりワイヤードリモコンに変更する。これに伴い、リモコン数量及びリモコン配線についても変更する。  
【リモコン】当初：3個 変更後：1個
- ・ 当初設計で、空調の室内機1ヵ所につき75φコア抜きを3ヵ所（高圧側・低圧側・ドレン管）としていたが、請負業者からの提案で室内機1ヵ所につき100φコア抜き1ヵ所へ変更する。これに伴いコア抜き貫通処理の数量も変更する。  
【コア抜き75φ】当初：9ヶ所 変更後：0ヶ所 【コア抜き100φ】当初：1ヶ所 変更後：4ヶ所  
【貫通処理】当初：9ヶ所 変更後：4ヶ所
- ・ 室外機の設置箇所が当初設計の位置ではドレン配管の勾配が取れないことから位置を変更する。これに伴い天井点検口450角とコア抜き100φ・貫通処理を追加し、配線についても数量を変更する。  
【天井点検口450角】当初：0ヶ所 変更後：1ヶ所 【コア抜き100φ】当初：0ヶ所 変更後：1ヶ所  
【貫通処理】当初：0ヶ所 変更後：1ヶ所 【配線】当初：L=50m 変更後：L=54m
- ・ 設計図では、コア抜き貫通箇所に「区画貫通処理」との記載をしていたが、設計内訳書で脱漏していたため追加する。  
【貫通処理】当初：0箇所 変更後：5箇所

## 変更内容公表書

59

契約の相手方	[名称] サカシタランドスケープデザイン 株式会社  [所在地] 小林市堤2632番地6
工事名（案件名）	令和7年度 農業用施設整備事業 瀬田尾地区 排水路改修工事
履行場所	小林市細野字山中前地内
種別	土木
工事概要 （業務委託概要）  ※ 変更後（変更前）	上流側排水路 トランジション据付け(500型) N=1個(1個) U型側溝据付け(U- I 500) L=25.5m(25.5m) U型側溝布設替え(U-500) L=5m(6m) 集水枘工 N=1基(1基) 帯工 N=1基(1基) 張コンクリート A=30㎡(31㎡) 土留工 N=1基(1基) 板柵工(0.8m) L=6m(7m) 仮設道路 L=252m(-) 下流側排水路 擁壁工 L=17.9m(18.8m)
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7年 9月 16日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 8年 3月 25日
契約金額	7,000,000円（税込） （変更前 5,854,200円）
変更契約の理由	<p>①当初現場への進入路として、牧草地内をそのまま走行することとしていたが、大型車両の走行が困難であるためシラスによる仮設道路を設置する。L=0m→L=252m</p> <p>②現場発生土を当初は一部処分予定であったが、現地再測の結果、測量時より土砂の流出している箇所が確認されたため現場内で盛土することとする。盛土工V=67㎡→V=121㎡、土砂等運搬V=54㎡→V=0㎡、残土受入費V=54㎡→V=0㎡。法面整形については、実績により面積を変更する。切土部A=163㎡→A=187㎡、盛土部A=92㎡→A=111㎡。</p> <p>③既設ますへの流入水路が3本あったが、うち1本は流入がなかったため、布設替えを削除する。L=6m→=5m。張コンクリートについては、実績により面積を変更する。A=31㎡→A=30㎡。集水枘工について、水路の布設替え削除に伴う形状の変更を行う。コンクリートV=1.5㎡→V=1.6㎡、型枠A=12㎡→A=13㎡。帯工について、現地の形状に合わせて変更を行う。コンクリートV=1.7㎡→V=2.1㎡、型枠A=7.5㎡→A=9㎡。</p> <p>④芝付工について、実績により面積を変更する。A=255㎡→A=298㎡。柵工について、実績により変更する。L=7m→L=6m。</p> <p>⑤コンクリート処分量を実績により変更する。有筋V=4.2㎡→V=2.3㎡、無筋V=5.1㎡→V=9.7㎡。</p> <p>⑥下流側擁壁工延長を実績により変更する。L=18.8m→L=17.9m。</p> <p>⑦治山工事により撤去された水路の再設置を計上する。L=0m→L=3.5m。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号

## 変 更 内 容 公 表 書

60

契約の相手方	[名称] 日本水源工業 株式会社  [所在地] 宮崎県都城市乙房町195番地2
工事名（案件名）	令和7年度 観光施設維持管理事業 すきむらんど温泉かじかの湯揚湯機器等復旧工事
履行場所	小林市須木下田字中野地内
種別	さく井
工事概要 （業務委託概要）  ※ 変更後（変更前）	揚湯機器等復旧工事 N=1式（1式）
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7年 10月 14日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 8年 3月 27日
契約金額	42,355,000円（税込） （変更前 41,392,120円）
変更契約の理由	<p>①ポンプ操作盤の取替にあたり、オプションであるタイマー制御による運転については、既存の操作盤のタイマーを流用することとしていたが、詳細な調査の結果、不具合が確認されたため新たに取付けるものとする。</p> <p>②既存設備（ポンプ、揚湯管、操作盤、ケーブル等）については、非常時に備え保管を検討していたが、劣化が著しく再使用が困難であることから、産廃処分及びスクラップ処分を行うものとする。</p> <p>③月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。</p> <p>④現地詳細調査の結果、電力供給における1次側（供給側）において、電力供給のバラツキ（電源不平衡等）による電源異常が確認された。電源不平衡等についてはポンプの故障等の影響を与えるが、調査の結果、1次側（供給側）は規格内であったため、これによる故障等を防止するため保護装置を設置するものとする。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第19条 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

## 変 更 内 容 公 表 書

61

契約の相手方	[名称] 有限会社 クロニタ  [所在地] 小林市北西方4178番地10
工事名 (案件名)	令和7年度 上水道事業 非常用発電設備整備に伴う場内整備工事(北部中継ポンプ場)
履行場所	小林市北西方字永久井野地内
種別	土木
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	ブロック積工 A=80㎡(72㎡) L型擁壁工 L=6.0m(6.0m) 正門・外柵工 N=1式(1式)(門扉組立工(両開) N=1組(1組)、門扉組立工(片開) N=1組(1組)、外柵組立工 L=32.1m(27.9m)) 暗渠排水管撤去 L=14.5m(-) 暗渠排水管設置 L=17.3m(-) 張コンクリート工 A=12㎡(-)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 10月 7日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 25日
契約金額	13,946,000円 (税込) (変更前 12,100,000円)
変更契約の理由	<p>現地立会の結果、施工や今後の維持管理に支障になる雑木、竹が確認できたため、伐採面積を変更する。当初A=47.0㎡→変更A=376.0㎡</p> <p>丁張確認の結果、ブロック積の法線及び高さを変更する。当初A=72.0㎡→変更A=80.0㎡</p> <p>伐採後の現地調査の結果、施工範囲内に暗渠排水が埋設されていることが確認できた。排水管の布設替を追加する。高密度ポリエチレン管L=14.5m</p> <p>フェンス周りの維持管理を容易にするため、張コンクリート工を追加する。 A = 12.0㎡</p> <p>月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号及び第19条

## 変 更 内 容 公 表 書

62

契約の相手方	[名称] 有限会社 岡設備  [所在地] 宮崎県小林市南西方2155番地
工事名 (案件名)	令和7年度 上水道事業 道路改良に伴う布設替工事(市道 三松・前ノ迫線)
履行場所	小林市堤字所返地内
種別	水道
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	施工延長 L=271.3m(252.2m) 配管延長 HPPE φ75 L=258.1m(252.2m) HIVP φ75 L=13.2m(4.3m) 仕切弁 φ75 N=4基(3基) 消火栓・急速空気弁付 N=1基(1基) 給水管取出 N=6箇所(6箇所)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 9月 16日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 25日
契約金額	16,536,000 円 (税込) (変更前 14,575,000円)
変更契約の理由	<p>建設課発注工事の路床置換区間の埋戻土を発生土としていたが、工程の都合上置換後の施工となったため埋戻土をシラスとする。</p> <p>終点部の既設管接続箇所について試掘の結果、当初想定していた配管状況と相違があった(終点部北側の水道管が想定よりも終点側に配管されていた)ため変更する。</p> <p>交通誘導警備員の人数について、実績に基づき変更する。 当初N=60人 変更N=29人</p> <p>月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号

## 変 更 内 容 公 表 書

63

契約の相手方	[名称] 有限会社 月野建設  [所在地] 宮崎県小林市北西方2893番地12
工事名 (案件名)	令和6年度 (繰越) 令和7年度 (現年) 自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業 孝の子-2地区 排水路整備工事
履行場所	小林市南西方字吉村地内
種別	土木
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	施工延長L=43.9m (43.9m) 排水路工 排水柵N=6基 (6基) 高密度ポリエチレン管Φ300L=40.7m (41.7m) ヒューム管Φ300L = 1.8m (2.0m) VU管Φ200L=4.5m (2.0m) 用水路工 用水柵N = 1基 (1基) V U 管 Φ100 L = 24.5m (25.1m) 仮設工 敷鉄板 L = 34.5m (34.5m) 仮設管 V U Φ 200 L = 5.3m (4.5m)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 11月 25日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 25日
契約金額	4,088,000円 (税込) (変更前 3,564,000円)
変更契約の理由	<p>①仮設工において敷き鉄板を1524×3048で計上していたが、小規模土工機械での積み下ろしが重量の関係で困難であるため、1219×2438に変更する。</p> <p>②No.2+2.93付近に立木があり、掘削に支障があるため、伐採工をA=4㎡、V=1.0 t 追加計上する。</p> <p>③No.2+3.93付近の施工について、住宅裏手から資材を搬入するため、家畜の運動場に設置してある金網フェンスを取り外して作業道とした。</p> <p>④No.0～No.1+13付近において、既設畦畔の復旧のため追加計上する。</p> <p>⑤No.1+15～No.2+3.93区間において、当初機械掘削で計上していたが、民営水道が埋設されており、また住宅に隣接し作業スペースが狭く重機での掘削が困難なため人力掘削に変更した。</p> <p>⑥月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第2号及び第4号 「週休2日工事」実践マニュアル【一般土木・上下水道編】

変 更 内 容 公 表 書

64

契約の相手方	[名称] 株式会社 小園建設興業 [所在地] 小林市野尻町紙屋3244番地
工事名 (案件名)	令和7年度 上水道事業 配水管増径工事 (野中地区)
履行場所	小林市野尻町東麓字野中地区
種別	水道
工事概要 (業務委託概要) ※ 変更後 (変更前)	施工延長 L=185.1m (161.5m) P E φ 50 L = 172.1m (163.5m) 仕切弁設置 φ 50 N=2基 (2基) 空気弁設置 N=1基 (1基) 給水取出し N=3箇所 (3箇所) 分水止工 N=1箇所 (1箇所)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 10月 14日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 25日
契約金額	10,072,000円 (税込) (変更前 10,637,000円)
変更契約の理由	舗装版の切断について、当初では325.4mとしていたが、片側が、ガッターとなっており、切断が不要になったため切断距離を192.1mとする。 現場再測の結果、本管からの分岐に使用する材料、サドル分水栓 φ 75×50及び、PE継手分止水栓用が必要となったため、追加する。 月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第2号及び第4号

## 変 更 内 容 公 表 書

65

契約の相手方	[名称] 株式会社 淵上組  [所在地] 小林市野尻町三ヶ野山1412番地2
工事名 (案件名)	令和7年度 上水道事業 送水設備更新工事 (境別府水源地)
履行場所	小林市野尻町東麓字辻地内
種別	水道
工事概要 (業務委託概要)  ※ 変更後 (変更前)	送水設備更新工事N=1式 (1式) コンクリート材料 24-12-20BB (24-12-40BB) 配管材料 VB管 コートエルボ コートニップル (VD管 VDエルボ VDニップル) 屋内配管材料 VBチーズ2個 ニップル2個 フランジ1個 (-)
工事 (業務委託) 着手の時期	令和 7年 12月 23日
工事 (業務委託) 完成の時期	令和 8年 3月 25日
契約金額	5,940,000円 (税込) (変更前 5,791,500 円)
変更契約の理由	<p>当初屋内配管をVD管としていたが、屋内では土中程の腐食は見込まれないため、VB管及びVB継手に変更する。</p> <p>現場再測の結果、採水用の配管が必要となったため、VB異径チーズ、ニップル、フランジを追加する。</p> <p>月単位の週休二日工事实施の意思表示に伴い、実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休二日補正係数を通期から月単位に変更する。</p>
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第2号及び第4号 「週休二日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】